

令和2年度第1回 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会（書面開催）

議 事 概 要

- 1 開催期日 令和2年11月17日（火）（通知送付日）から
令和2年11月30日（月）（回答期限）

2 参加者

- (1) 協議会委員 委員総数18名（参加18名）
(2) 事務局 保健医療政策課、高齢者福祉課、秩父保健所

3 議事内容

(1) 議 題

① 会長及び副会長の選任について

事務局案（資料1）のとおりとすることについて、書面付議による審議の結果、全員一致で承認された。

② 埼玉県地域保健医療計画（第7次）の中間見直しについて

資料2の1、2ページ（参考資料1-1～1-3）による保健医療政策課からの説明及び地域における課題（3ページ（1）①～④、（2））についての意見等確認。

(意見等)

- ・ (1) ①～③について：入院、在宅医療にまたがった問題であるが、秩父地域においては透析ベッド数がすでに不足しつつある。さらに高齢化により慢性期の在宅、外来通院での維持透析患者に加えて、医療機関に入院し新規透析導入となる患者の数が増えると考えられる。
秩父地域から慢性期透析患者が他地域に流出するとは考えづらく、特に透析に関係する医療需要に対しては、病院の病床数のみならず、診療所を含めた圏域での透析供給能力の把握（特に透析に関与する医療従事者の人的要因を含めて）、それに応じた種々の対策が必要になるものと考えられる。
- ・ (1) ③、④について：在宅での看取りを患者・家族が希望している場合、起こりうる様々な状況を十分に家族に説明し、パニックになり慌てて救急車を呼ばない様にするなどの家族への十分な教育・フォロー体制が必要と思われる。
- ・ (1) ④について：在宅として老人福祉施設での看取りの数が増えてくると考えられるが、それを可能にする人材（看護職の方々）の人数、様々な研修、心的支えの問題などが大切となってくる。
- ・ (2) について：新型コロナウイルス感染症に関する医療体制について検討する必要はないのか。

⇒ 御意見をいただき、感謝申し上げます。

(1) 在宅医療に関する御意見については、担当課に伝え、中間見直しの検討を進めていく。

また、(2)については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた計画の見直しは必要と考えており、今後具体的な検討を進めていく予定である。

③ 第7次地域保健医療計画（後期）及び第8期介護保険事業（支援）計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要へ対応するサービス見込み量の調整について

資料3-1、3-2による高齢者福祉課からの報告。

（質疑等）

なし

(2) その他

事務局から資料4による報告と、令和3年2月又は3月に第2回埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会を開催する予定である旨の連絡。